証券コード　1380
2025年６月12日

株　主　各　位

山口県山口市仁保下郷10317番地
株式会社　秋　川　牧　園
代表取締役社長　秋　川　　正

第46回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第46回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

　本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】　https://www.akikawabokuen.com/

（上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「私たちについて」「ＩＲ情報」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。）

　また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、以下の東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しております。

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）に「秋川牧園」又は「コード」に当社証券コード「1380」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

　なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2025年６月26日（木曜日）午後５時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　　2025年６月27日（金曜日）午後２時
２．場　　所　　山口県山口市湯田温泉３丁目２番７号
　　セントコア山口　２階　サファイア
　　（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
　　※会場が前回と異なっておりますので、お間違えのないようご注意ください。
３．目的事項
　　報告事項　　１．第46期（2024年４月１日から2025年３月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
　　２．会計監査人及び監査役会の第46期連結計算書類監査結果報告の件
　　決議事項
　　議案　剰余金処分の件

４．招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

⑴議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
⑵代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方１名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申しあげます。

書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第14条第２項の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
①　連結計算書類の「注記事項」
②　計算書類の「注記事項」
従いまして、当該書面に記載している連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役がそれぞれ会計監査報告及び監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
なお、電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

事　業　報　告

（2024年４月１日から
2025年３月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

①事業の経過及び成果

当連結会計年度（2024年4月1日～2025年3月31日）におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の拡大などを背景に、緩やかな回復基調が持続しました。その一方で、物価上昇や中国経済の減速、為替相場の急激な変動などにより、先行きは依然として不透明な状況が続きました。食品業界につきましては、原材料や人件費など様々なコストが上昇する中で、実質所得の伸び悩みを背景に消費者の節約意識は高まっており、厳しい事業環境となっております。

当社グループにつきましては、上期はコロナ禍の終息に伴う宅配特需からの反動減の影響が残りましたが、下期からは鶏肉及び冷凍加工食品を中心に販売が好調に推移しました。また、2024年３月に連結子会社化した秋川牧園（常州）農業有限公司が加わったことも寄与し、売上高は増加しました。利益面につきましては、販売増及び値上げの効果があった一方で、人財確保に向けた人件費の増加や、2023年11月に建設した新直販物流センターの償却負担といった、今後の成長を見据えた戦略的投資が減益要因となりました。さらに、円安による飼料価格の高止まりなど様々な仕入コストの上昇も加わり、減益となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、79億57百万円（前連結会計年度比7.6％増）、営業損失は３百万円（前連結会計年度は11百万円の営業利益）、経常利益は51百万円（前連結会計年度比66.4％減）、親会社株主に帰属する当期純利益は28百万円（同71.3％減）となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

事業区別	売上高（百万円）		営業利益（百万円）	
	第45期（2024年３月期）	第46期（2025年３月期）	第45期（2024年３月期）	第46期（2025年３月期）
生産卸売事業	5,735	6,265	378	412
直販事業	1,656	1,691	73	29

（生産卸売事業）

生産卸売事業につきましては、製品の値上げに加えて、鶏肉及び冷凍加工食品の販売増の効果や、中国において鶏肉の生産と販売を展開する秋川牧園（常州）農業有限公司が連結子会社に加わったこと等により、売上高は増加しました。利益面につきましては、人件費の上昇や2024年２月に行った冷凍設備の更新投資に伴う減価償却費の増加といったコストアップ要因がありましたが、製品値上げ及び販売増の効果により増益となりました。

この結果、生産卸売事業の売上高は、62億65百万円（前連結会計年度比9.2％増）、営業利益は４億12百万円（同8.7％増）となりました。

（直販事業）

当社の食を中心とした安心・安全な食品を全国の個人の消費者に直接お届けする直販事業につきましては、会員数の増加と注文率の改善により８月以降は販売が前年を上回る流れが継続し、売上高は増加しました。利益面につきましては、値上げ及び販売増の効果があったものの、2023年11月に建設した新物流センターの償却負担や人件費の増加、会員募集費の積極的な投入などのコストアップ要因により減益となりました。

この結果、直販事業の売上高は、16億91百万円（前連結会計年度比2.1％増）、営業利益は29百万円（同59.3％減）となりました。

②設備投資の状況

当連結会計年度において実施した企業集団の設備投資額は４億95百万円であり、この中には鶏卵生産の子会社である㈲篠目三谷における定期的な採卵鶏の取得（１億50百万円）を含んでおります。

これ以外で主なものは、当社における平飼い卵の生産設備（47百万円）、冷凍食品工場のフライヤー設備の増設（41百万円）などであります。

③資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、当社において銀行などからの借入により６億39百万円の資金調達を行いました。

(2) 財産及び損益の状況の推移

区　　分	第43期 (2022年３月期)	第44期 (2023年３月期)	第45期 (2024年３月期)	第46期 (当連結会計年度) (2025年３月期)
売　　上　　高(千円)	6,638,727	7,070,463	7,392,457	7,957,457
経　常　利　益(千円)	237,370	242,195	153,574	51,583
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	159,570	156,042	98,290	28,185
1株当たり当期純利益	38円27銭	37円43銭	23円58銭	６円76銭
総　　資　　産(千円)	5,593,521	6,073,371	7,050,478	7,126,124
純　　資　　産(千円)	2,035,437	2,138,092	2,187,079	2,186,880
１株当たり純資産額	487円68銭	512円11銭	523円57銭	523円35銭

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

①　親会社との関係

該当事項はありません。

②　重要な子会社の状況

会　　社　　名	資　　本　　金	当社の議決権比率	主要な事業内容
有限会社篠目三谷	10,000千円	49%	鶏　卵　の　生　産
株式会社ゆめファーム	500	48	青　果　の　生　産
秋川牧園(常州)農業有限公司	202,500	100	中国国内における若鶏の生産・販売
有限会社菊川農場	3,000	100	若　鶏　の　生　産
株式会社チキン食品	60,000	100	生　鳥　の　処　理
有限会社むつみ牧場	3,000	48	原　乳　の　生　産

(注) ㈲篠目三谷、㈱ゆめファーム及び㈲むつみ牧場については、持分の取得及び取引関係により、実質的に支配していると認められる状況であるため、連結の範囲に含めるものであります。

(4) 対処すべき課題

深刻化する人手不足を大きな背景とした様々なコストの上昇、ますます不安定化する世界情勢など、事業環境は今後さらに厳しいものになっていくと想定されます。当社グループではその中でも持続的な成長に向けて、人財力、ブランド力、事業競争力をさらに高めるため、今年２年目となる中期計画の７つの基本戦略を柱に様々な課題に取り組んでまいります。

（７つの基本戦略）

①人財戦略

働く社員にとっての成長環境、モチベーション環境の優れた会社を目指し、人財マネジメントの強化、社員満足度の向上など、様々な施策を実行します。

②ファン化戦略

秋川牧園の食をより多くの方に食べていただくと同時に、食の安心安全の大切さや秋川牧園の取り組みを伝え、共感を増やす中で秋川牧園ファンを増やします。

③鶏肉・冷食事業の変革

販売拡大と同時に人手不足時代に対応した生産性の高い事業構造を目指し、様々な変革を進めます。

④直販事業の強化

事業競争力を高めると同時に、宅配サービス自体のブランディングを進め、その独自性を強化します。

⑤中国鶏肉事業の基盤の確立

無投薬飼育のさらなる安定化、加工食品の開発、販路の拡大など事業基盤づくりを進めます。

⑥サステナビリティ戦略

サステナビリティ推進委員会を中心に脱炭素、脱プラ、飼料自給、地域連携を進めます。

⑦食の信頼

食の信頼を引き続き守っていくため、品質管理及び生産管理を強化します。また、商品力の強化や生産性向上にも継続的に取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容（2025年３月31日現在）

事業区分	主要な商・製品
生産卸売事業	食肉　冷凍加工食品　鶏卵　牛乳　乳製品
直販事業	食肉　冷凍加工食品　鶏卵　牛乳 乳製品　青果　一般食品等の宅配

(6) 主要な営業所及び工場（2025年３月31日現在）

当社	本社及び工場：山口県山口市 大阪事業所：大阪府茨木市
有限会社篠目三谷	本社：山口県山口市
株式会社ゆめファーム	本社：山口県山口市
秋川牧園（常州）農業有限公司	本社：江蘇省常州市（中華人民共和国）
有限会社菊川農場	本社：山口県下関市
株式会社チキン食品	本社：山口県山口市 工場：熊本県玉名郡南関町
有限会社むつみ牧場	本社：山口県萩市

(7) 従業員の状況（2025年３月31日現在）

企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減数
332名	12名増

（注）　従業員数は就業員数であり、上記の他、臨時社員及びパート社員が158名（年間の平均人員）おります。

(8) 主要な借入先の状況（2025年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社山口銀行	1,000,828千円
株式会社日本政策金融公庫	882,275千円
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	361,722千円
株式会社西京銀行	339,990千円
株式会社みずほ銀行	311,649千円
株式会社三井住友銀行	280,008千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．会社の現況

(1) 株式の状況（2025年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　8,000,000株

② 発行済株式の総数　4,179,000株

③ 株主数　2,090名

④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
秋川正	898,200株	21.5%
秋川實	434,000	10.4
秋川牧園職員持株会	268,400	6.4
株式会社秋川くらしファーム	210,000	5.0
株式会社山口銀行	200,000	4.8
秋川喜代子	131,000	3.1
秋川寿子	129,300	3.1
山口県信用農業協同組合連合会	120,000	2.9
伊藤忠飼料株式会社	106,000	2.5
秋川茂	69,600	1.7

（注）持株比率は自己株式数（9,878株）を控除して計算しております。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

該当事項はありません。

(3) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(4) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2025年３月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	秋川　正	㈱ゆめファーム代表取締役社長 秋川牧園(常州)農業有限公司董事長
取締役	田村次郎	生産部長 ㈱チキン食品代表取締役社長 ㈲篠目三谷代表取締役社長
取締役	河村洋亮	製造部長
取締役	原田良人	経営管理部長
取締役	内田恭彦	龍谷大学政策学部教授 国立大学法人山口大学名誉教授 日本知的資産経営学会副会長
取締役	小野典子	㈱アデリー代表取締役社長
常勤監査役	山根史浩	
監査役	江藤龍夫	薬仙石灰㈱会長 薬仙運輸㈱代表取締役社長
監査役	宇佐美理世	リソラ社会保険労務士法人代表社員 山口県社会保険労務士会会長

(注) 1．取締役内田恭彦氏及び取締役小野典子氏は、社外取締役であります。
2．常勤監査役山根史浩氏、監査役江藤龍夫氏及び監査役宇佐美理世氏は、社外監査役であります。
3．常勤監査役山根史浩氏は、金融機関における長年の経験があるなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものです。
4．当社は、社外取締役内田恭彦氏及び小野典子氏、社外監査役山根史浩氏、江藤龍夫氏、宇佐美理世氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5．2024年６月27日開催の第45回定時株主総会終結の時をもって、代表取締役会長秋川實氏は任期満了により退任いたしました。

② 取締役及び監査役の報酬等

イ．取締役の報酬等の決定方針について

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を、役員報酬委員会に諮問し答申を受けたうえで、取締役会において決定しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

ａ．基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とし、個人別の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、取締役の報酬は、基本報酬、業績連動報酬、退職慰労金により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬及び退職慰労金を支払うこととする。

※取締役の報酬限度額は、2023年６月27日開催の第44回定時株主総会において、年額60百万円以内（うち社外取締役分８百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議している。

ｂ．基本報酬の個人別の報酬の額の決定に関する方針

当社の基本報酬については、月例の固定報酬とし、株主総会で決議された総額の範囲内で、各取締役の役位、担当職務、業績等を総合的に勘案して決定する。

ｃ．業績連動型報酬の内容及び額の算定方法の決定に関する方針

業績連動型報酬については、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるために、業績を反映した現金報酬として、月例の基本固定報酬に加算して支給する。業績連動型報酬は、適宜、環境の変化に応じて見直しを行うものとする。

ｄ．退職慰労金の内容及び額の算定方法の決定に関する方針

退職慰労金は、在職中の職務に対する対価の一部として、報酬額、在任年数等に応じた当社「役員退職慰労金規程」に従い退職時に支給するものとする。

ｅ．取締役の個人別の報酬等の額に対する割合決定に関する方針

基本報酬、業績連動報酬、退職慰労金の支給割合は、株主総会で決議されている総額の範囲内で、会社の経営成績、従業員とのバランス、過去実績、内規等を総合的に勘案し決定する。

ｆ．報酬決定のプロセス

取締役の報酬の額及び算定方法を決定する方針については、株主総会にて決議された報酬限度額の範囲内で、役員報酬委員会による審議を経て、当社取締役会が決定する。

取締役の個人別の報酬等の内容については、代表取締役社長が取締役会決議により委任を受けるものとし、代表取締役社長は役員報酬委員会の答申を尊重し、個人別の報酬の額を決定する。ただし、代表取締役社長の報酬等の額については、役員報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会の決議をもって決定する。

ロ．当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	員　　数	基本報酬の額
取締役 （うち社外取締役）	7名 （2）	34,883千円 (3,960)
監査役 （うち社外監査役）	3 （3）	6,480 (6,480)
合　　計	10	41,363

（注）１．上表には、2024年６月27日開催の第45回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名（うち社外取締役０名）を含んでおります。

２．取締役の報酬限度額は、2023年６月27日開催の第44回定時株主総会において年額60百万円以内（うち社外取締役分８百万円以内）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、６名（うち社外取締役２名）です。

３．監査役の報酬限度額は、2008年６月25日開催の第29回定時株主総会において年額10百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、３名（うち社外監査役３名）です。

４．上記には、当事業年度における役員退職慰労引当金の増加額3,770千円（取締役７名に対し3,170千円（うち社外取締役２名に対し360千円）、監査役３名に対し600千円（うち社外監査役３名に対し600千円））が含まれております。

５．取締役会は、代表取締役秋川正氏に対し、各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の業績等を踏まえた、賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の評価を行うには、代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委託された内容の決定にあたっては、役員報酬委員会がその妥当性等について確認しております。

③　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・社外取締役　内田恭彦氏

龍谷大学政策学部教授、国立大学法人山口大学名誉教授及び日本知的資産経営学会副会長を兼職しておりますが、当社との特別な関係はありません。

・社外取締役　小野典子氏

㈱アデリー代表取締役社長であり、当社は同社との間に商品等の仕入れ販売の取引関係があります。

・社外監査役　江藤龍夫氏

薬仙石灰㈱会長及び薬仙運輸㈱代表取締役社長を兼職しておりますが、当社との特別な関係はありません。

・社外監査役　宇佐美理世氏

リソラ社会保険労務士法人代表社員及び山口県社会保険労務士会会長を兼職しておりますが、当社との特別な関係はありません。

ロ．他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ハ．当事業年度における主な活動状況

・社外取締役　内田恭彦氏

当事業年度に開催した取締役会14回のうち12回に出席し、経営学博士としての豊富な経験と専門知識を活かし、社外取締役として積極的に助言・提言をいただいております。

・社外取締役　小野典子氏

当事業年度に開催した取締役会14回のすべてに出席し、企業経営に関与されている識見と経験を活かし、社外取締役として積極的に助言・提言をいただいております。

・社外監査役　山根史浩氏

当事業年度に開催した取締役会14回のすべてに出席し、前職の管理部門に幅広く関与された識見と経験を活かし、適宜助言・提言をいただいております。

また、当事業年度に開催した監査役会11回のすべてに出席し、発言は出席の都度適宜に行われ、監査に関する重要事項の協議を行っております。

・社外監査役　江藤龍夫氏

当事業年度に開催した取締役会14回のうち11回に出席し、企業経営に関与されている識見と経験を活かし、適宜助言・提言をいただいております。

また、当事業年度に開催した監査役会11回のうち10回に出席し、発言は出席の都度適宜に行われ、監査に関する重要事項の協議を行っております。

・社外監査役　宇佐美理世氏

当事業年度に開催した取締役会14回のうち11回に出席し、社会保険労務士としての豊富な経験と専門知識を活かし、適宜助言・提言をいただいております。

また、当事業年度に開催した監査役会11回のうち９回に出席し、発言は出席の都度適宜に行われ、監査に関する重要事項の協議を行っております。

ニ．責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び各社外監査役との間で、会社法第４２７条第１項の規定に基づき、同法第４２３条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第４２５条第１項に定める最低責任限度額としております。

(5) 会計監査人の状況

①　名称　　晄和監査法人

②　報酬等の額

区　　分	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	19,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	19,000千円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3．当社子会社の秋川牧園（常州）農業有限公司につきましては、当社の会計監査人以外の監査人の監査を受けております。

③　会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(6) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

①　取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

倫理規程を作成し、役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。また、その徹底を図るため、経営管理部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に役職員教育等を行う。内部監査部門は、経営管理部と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。これら活動は定期的に取締役会及び監査役会に報告されるものとする。法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段としてコンプライアンス・ホットラインを設置・運営する。

②　取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

③　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、防疫及び情報セキュリティ等に係るリスクについては、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュ

アルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は経営管理部が行うものとする。新たに生じたリスクについては取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定める。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は取締役、従業員が共有する全社的な目標を定め、業務担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的目標及び会社の権限分配・意思決定ルールに基づく権限分配を含めた効率的な達成の方法を定め、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

⑤　当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及びグループ各社における内部統制の構築を目指し、当社グループ各社全体の内部統制に関する担当部署を設けるとともに、当社及びグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。

⑥　監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、内部監査部門の従業員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた従業員はその命令に関して、取締役等の指揮命令を受けないものとする。

⑦　取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役または従業員は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容を監査役が出席する取締役会及び幹部会にて速やかに報告する。その他必要なことは、経営管理部長が随時監査役会へ報告する。

⑧　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役と代表取締役社長との間の定期的な意見交換会を設定する。

当事業年度の、上記業務の適正を確保するための体制の運用状況の主な概要は以下のとおりであります。

① 取締役会規程等に基づき、取締役会における決議事項等の意思決定のルールを明確化しております。当事業年度においては、取締役会、幹部会、各部門の経営検討会を毎月開催、全員集会を３回開催し、全社的な目標と業務の効率化を実現するための取り組みを行っております。

② 財務報告の信頼性確保のため、実施計画に基づき内部監査人を中心に内部統制が機能しているかの監査を行いました。また、内部統制強化委員会を開催し、内部統制の有効性についての評価と検証を行いました。

③ リスク管理につきましては、リスク管理ガイドラインに基づき企業経営に重大な影響を与えるリスクの選定と必要な対策を実施いたしました。

(7) 取締役会の実効性評価

当社は、取締役会のさらなる実効性の確保及び機能向上を目的に、評価アンケートを実施し、取締役会の実効性に関する分析・評価を行い、その結果について取締役会に報告の上、議論を行いました。

① 評価方法

イ．2025年１月に監査役を含む全役員９名に対して、アンケートを実施した。

ロ．2025年３月にアンケートの結果を踏まえて取締役会の実効性を評価した。

② アンケート項目

アンケートの主な項目は以下のとおりです。

イ．取締役会の構成（構成人数、多様性など）

ロ．取締役会の運営（開催頻度、審議時間、議案・資料の分量など）

ハ．取締役会の議題（議題の選定、後継者計画、リスク管理、報酬など）

ニ．取締役会を支える体制（外部専門家の助言、トレーニングの機会など）

③ 本年度の評価結果

すべての項目において特に大きな問題は認識されていないことなどから、取締役会の実効性は確保されていると判断しております。ただし、取締役会の構成（構成人数、多様性など）に関しては課題があるため、今後改善に向けて検討を進めてまいります。

連結貸借対照表

(2025年３月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
【流動資産】	【 2,933,981】	【流動負債】	【 2,688,933】
現金及び預金	968,035	支払手形及び買掛金	499,220
売掛金	929,885	短期借入金	1,564,124
商品及び製品	378,362	リース債務	5,572
仕掛品	380,445	未払法人税等	14,322
原材料及び貯蔵品	167,850	賞与引当金	48,448
未収入金	37,614	その他	557,245
その他	79,327	【固定負債】	【 2,250,309】
貸倒引当金	△7,541	長期借入金	1,713,918
【固定資産】	【 4,192,142】	リース債務	138,515
(有形固定資産)	(3,875,348)	繰延税金負債	9,019
建物及び構築物	1,901,532	退職給付に係る負債	347,838
機械装置及び運搬具	507,796	役員退職慰労引当金	41,017
使用権資産	161,271	負債合計	4,939,243
土地	1,085,048	(純資産の部)	
建設仮勘定	84,540	【株主資本】	【 2,123,196】
その他	135,158	(資本金)	(714,150)
(無形固定資産)	(32,110)	(資本剰余金)	(553,441)
のれん	1,520	(利益剰余金)	(861,486)
その他	30,590	(自己株式)	(△5,881)
(投資その他の資産)	(284,683)	【その他の包括利益累計額】	【 58,695】
投資有価証券	118,784	(その他有価証券評価差額金)	(50,296)
長期貸付金	7,628	(為替換算調整勘定)	(8,399)
繰延税金資産	125,704	【非支配株主持分】	【 4,988】
その他	32,565	純資産合計	2,186,880
資産合計	7,126,124	負債・純資産合計	7,126,124

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しています。

連結損益計算書

（2024年４月１日から
2025年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**7,957,457**
売上原価		**6,049,367**
売上総利益		**1,908,089**
販売費及び一般管理費		**1,911,287**
営業損失		**3,198**
営業外収益		
受取利息	1,140	
受取配当金	1,998	
受取保険金	790	
補填金収入	15,158	
補助金収入	49,796	
為替差益	6,195	
その他	10,403	85,483
営業外費用		
支払利息	29,019	
その他	1,681	30,701
経常利益		**51,583**
特別利益		
固定資産売却益	292	
補助金収入	269	
投資有価証券売却益	8,026	8,587
特別損失		
固定資産売却損	6,537	
固定資産除却損	5,691	
減損損失	548	
固定資産圧縮損	269	13,046
税金等調整前当期純利益		**47,125**
法人税、住民税及び事業税	28,638	
法人税等調整額	△10,441	18,196
当期純利益		**28,928**
非支配株主に帰属する当期純利益		743
親会社株主に帰属する当期純利益		**28,185**

（注）記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しています。

連結株主資本等変動計算書

（2024年４月１日から
2025年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	714,150	553,441	874,992	△5,881	2,136,702
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△41,691		△41,691
親会社株主に帰属する当期純利益			28,185		28,185
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	－	－	△13,505	－	△13,505
当連結会計年度末残高	714,150	553,441	861,486	△5,881	2,123,196

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	51,579	△5,447	46,131	4,245	2,187,079
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当					△41,691
親会社株主に帰属する当期純利益					28,185
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	△1,283	13,847	12,564	743	13,307
当連結会計年度変動額合計	△1,283	13,847	12,564	743	△198
当連結会計年度末残高	50,296	8,399	58,695	4,988	2,186,880

（注）記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しています。

貸借対照表

(2025年３月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
【流動資産】	【 2,960,032】	【流動負債】	【 2,747,875】
現金及び預金	604,918	買掛金	885,007
売掛金	900,509	短期借入金	1,050,000
商品及び製品	343,912	1年内返済予定の長期借入金	331,479
仕掛品	312,993	リース債務	2,694
原材料及び貯蔵品	79,200	未払金	202,976
前払費用	18,497	未払費用	127,537
短期貸付金	96,610	未払消費税等	81,731
未収入金	587,934	未払法人税等	8,964
その他	19,315	預り金	4,776
貸倒引当金	△3,859	賞与引当金	44,668
【固定資産】	【 3,426,387】	その他	8,039
(有形固定資産)	(2,525,845)	【固定負債】	【 1,646,637】
建物	1,098,559	長期借入金	1,276,372
構築物	193,345	リース債務	6,293
機械及び装置	347,645	退職給付引当金	322,953
車両運搬具	18,382	役員退職慰労引当金	41,017
工具器具備品	36,354	負債合計	4,394,512
動物	9,449	(純資産の部)	
土地	771,142	【株主資本】	【 1,941,611】
建設仮勘定	50,967	(資本金)	(714,150)
(無形固定資産)	(28,470)	(資本剰余金)	(554,541)
商標権	1,795	資本準備金	381,030
ソフトウェア	24,604	その他資本剰余金	173,511
その他	2,070	(利益剰余金)	(678,801)
(投資その他の資産)	(872,071)	その他利益剰余金	678,801
投資有価証券	118,784	繰越利益剰余金	678,801
関係会社株式	251,933	(自己株式)	(△5,881)
長期貸付金	471,313	【評価・換算差額等】	【 50,296】
繰延税金資産	117,272	(その他有価証券評価差額金)	(50,296)
その他	6,072	純資産合計	1,991,908
貸倒引当金	△93,305		
資産合計	6,386,420	負債・純資産合計	6,386,420

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しています。

損　益　計　算　書

（2024年４月１日から
2025年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**7,727,239**
売上原価		**5,991,114**
売上総利益		**1,736,125**
販売費及び一般管理費		**1,691,539**
営業利益		**44,585**
営業外収益		
受取利息	5,290	
受取配当金	16,992	
受取保険金	790	
補助金収入	1,332	
その他	7,911	32,316
営業外費用		
支払利息	21,580	
その他	1,092	22,672
経常利益		**54,230**
特別利益		
補助金収入	269	
投資有価証券売却益	8,026	8,295
特別損失		
固定資産売却損	422	
固定資産除却損	5,691	
減損損失	186	
固定資産圧縮損	269	
貸倒引当金繰入	11,564	18,133
税引前当期純利益		**44,391**
法人税、住民税及び事業税	11,909	
法人税等調整額	△5,347	6,562
当期純利益		**37,829**

（注）記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しています。

株主資本等変動計算書

（2024年４月１日から
2025年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	714,150	381,030	173,511	554,541	682,663	682,663	△5,881	1,945,473
当期変動額								
剰余金の配当					△41,691	△41,691		△41,691
当期純利益					37,829	37,829		37,829
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	△3,861	△3,861	－	△3,861
当期末残高	714,150	381,030	173,511	554,541	678,801	678,801	△5,881	1,941,611

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	51,579	51,579	1,997,052
当期変動額			
剰余金の配当			△41,691
当期純利益			37,829
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,283	△1,283	△1,283
当期変動額合計	△1,283	△1,283	△5,144
当期末残高	50,296	50,296	1,991,908

（注）記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しています。

連結計算書類に係る会計監査報告　謄本

独立監査人の監査報告書

2025年５月23日

株式会社秋川牧園
取締役会　御中

晄和監査法人
広島事務所

指定社員
業務執行社員　公認会計士　日浦祐介

指定社員
業務執行社員　公認会計士　松本晃一

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社秋川牧園の2024年４月１日から2025年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社秋川牧園及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容

は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明する

ためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告　謄本

独立監査人の監査報告書

2025年５月23日

株式会社秋川牧園
取締役会　御中

晄和監査法人
広島事務所

指定社員
業務執行社員　公認会計士　日浦祐介

指定社員
業務執行社員　公認会計士　松本晃一

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社秋川牧園の2024年４月１日から2025年３月31日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十

分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、2024年４月１日から2025年３月31日までの第46期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準処し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び注記事項）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び注記事項）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1)　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人晄和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)　連結計算書類の監査結果

会計監査人晄和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年５月27日

株式会社秋川牧園　監査役会

常勤監査役（社外監査役）　山根史浩 ㊞

社外監査役　江藤龍夫 ㊞

社外監査役　宇佐美理世 ㊞

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議案　　剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を重視し、かつ、秋川牧園ブランドの確立と中長期的な成長に向けての積極的な投資と堅実な財務体質を両立することを基本方針としております。

第46期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類
　金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　当社普通株式１株につき金10円といたしたいと存じます。
　なお、この場合の配当総額は、41,691,220円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
　2025年６月30日といたしたいと存じます。

以上

株主総会会場ご案内図

セントコア山口　２階　サファイア
山口県山口市湯田温泉３丁目２番７号
電話　083－922－0811

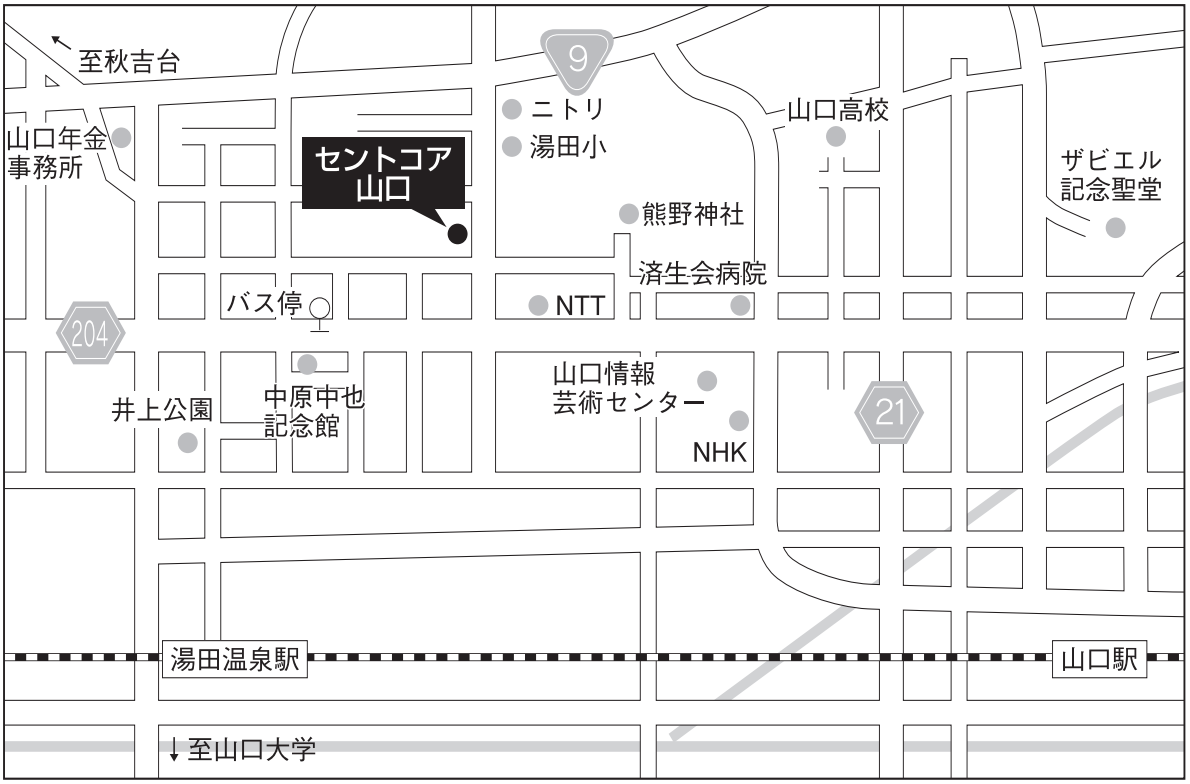

■中国自動車道小郡ＩＣ及び湯田温泉スマートＩＣより車で20分
■ＪＲ湯田温泉駅より徒歩20分
■湯田温泉バス停より徒歩６分／駐車場70台無料（先着順）